

利用の手引き

竜王町総合運動公園

ドラゴンスポーツジム
&スタジオ

令和6年8月改訂版



公益財団法人

竜王町地域振興事業団

目次

ドラゴンスポーツジム

- ▶利用手続上の留意事項……………1～2
 - 休館日、開館時間、受付時間、利用の許可
 - 利用料、利用許可証(登録更新)
 - 利用の取消・内容変更
 - 利用許可の取消
- ▶利用申込の流れ……………3
- ▶スポーツジム利用上の留意事項……4
 - 利用上の注意事項

スタジオ

- ▶利用手続上の留意事項……………5～6
 - 休館日、開館時間、受付時間
 - 利用の許可、利用料、権利譲渡転貸禁止
 - 利用の取消・内容変更
 - 利用許可の取消
- ▶利用申込について……………6
- ▶利用申込の流れ……………6
- ▶スポーツジム利用上の留意事項……7
 - 利用上の注意事項

共通

- ▶施設の概要……………8～9
 - スポーツジム、スタジオ
 - トイレ、駐車場

「スポーツジム」利用手続上の留意事項

【 休 館 日 】

- ◎毎週月曜日(月曜祝祭日の場合は、その翌日)
年未年始(12月29日～1月3日) ※点検業務等で臨時休館あり

【 開 館 時 間 】

- ◎9時30分～21時30分
- ◎スポーツジム講習会・器具点検等、使用できない時間帯があります。
詳しくは、毎月の「スポーツジム利用案内」を参照ください。

【 受 付 時 間 】

- ◎9時30分～20時30分

【 利 用 の 許 可 】

利用者講習会

- ◎利用するには「ジム利用者講習会」を受講してからとなります。(指定日完全予約制)
- ◎利用は中学生以上からとなります。

開催日程	原則 毎月2回 (日程については問い合わせいただくか HP 等を確認ください)
講習内容	施設の利用方法、簡単なトレーニング理論、マシン等の使用方法説明
受講料	800 円

- ◎講習会予約をしてください。(電話・来館何れでも可) ※スポーツセンター 58-3173
- ◎講習予約1週間以内に受付にて本手続きをお願いします。
※期限内に手続きなき場合は取消し扱いとなります。
- ◎お支払いいただいた受講料は原則としてお返しできません。
※一度のみ日程変更可能
- ◎氏名・住所・年齢が確認できるもの(免許証・マイナンバーカード等)をお持ちください。
- ◎町内区分は町内在住と在勤ですが、「減免」は町内在住者のみ対象となります。
- ◎町外居住者で竜王町在勤の方はそれを証明するもの(社員証等)をお持ちください。
- ◎当日は運動できる服装で上靴(下履きとして利用していないもの)をお持ちになって、再度ドラゴンスポーツセンター受付へお越しください。

【 利 用 料 】

区分	通常利用 (1時間以上)	1時間以内利用	定期(1か月)	回数券(11回分)
町内	410円	200円	3,150円	4,100円
減免	200円		1,570円	2,050円
町外	630円	310円	4,730円	6,300円

- ◎利用券は当日限り有効です。それ以降の利用や払い戻しはできません。
- ◎定期券・回数券は購入された、本人の利用に限ります。
- ◎定期券期限は購入日より1ヶ月間(翌月の購入日から1日引いた日付)です。
- ◎回数券期限は購入日から1年後の同日です。
- ◎定期券・回数券の払い戻しはできません。
- ◎定期券・回数券は、原則として臨時休園等による有効期限の保障や延長はできません。
- ◎「減免」は町内在住者で18歳以下の人及び65歳以上の人・障害者(“障害者基本法”第2条に規定する人)のみ対象です。
- ◎「減免」利用者は住所・年齢の確認できるものを掲示ください。※証明なき場合は適用されません

【利用許可証(登録更新)について】

- ◎利用許可証は登録した日から1年間有効です。(紛失時等の再発行手数料500円)
- ◎登録更新料は500円/年です。 ※初回は講習会受講料に含みます。
- ◎更新時は住所確認を行いますので確認できるものをお持ちください。
- ◎更新時、町内勤務の方はその証明をお持ちください。
- ◎利用許可証を本人以外の方に貸与等した場合、その時点で許可を取消します。

【利用許可の取消】

- ◎次のいずれかに該当する場合は、利用許可を取消します。
 - ◆ 『利用申込書』の提出拒否、『利用料』の支払い拒否
 - ◆ 利用上の注意事項を遵守できない場合
 - ◆ 公序良俗に反する行為やその恐れがある場合
 - ◆ 暴力的不法行為を行う恐れがある組織、およびその利益になる場合
 - ◆ 施設側からの指示に従わない場合
 - ◆ 入墨・タトゥーがある方
- ◎施設側の判断による場合。
 - ◆ 故障等で施設が利用できない場合
 - ◆ 暴風警報や特別警報が発令された場合(竜王町の公共施設・学校園が臨時閉校園時)
 - ◆ 天災などにより利用や来園に危険が生じると判断した場合
- ◎その他、ドラゴンスポーツセンターの管理上支障があると認められる場合。

利用の流れ

① 【 受付 】

スポーツセンターにて利用許可証を提示してください。

※更衣室利用の場合はお申し付けください。

② 【 支払 】

券売機にて該当区分の利用券を購入し、受付に提出ください。

※回数券利用の場合は、受付に提出ください。

※定期券利用の場合は利用許可証の提示のみです。

③ 【 許可 】

1時間以内のご利用の場合、利用開始時間を記入した半券をお渡しするので、ご自身で時間管理をお願いします。

④ 【 利用 】

スポーツジム下駄箱の鍵(更衣室利用の場合はロッカー鍵)を受取り、ご利用ください。

⑤ 【 利用後 】

スポーツセンターに鍵を返却後、お帰りください。

「スポーツジム」利用上の留意事項

【利用上の注意事項】

安全のためにも、必ず以下の注意事項を遵守し、ご理解の上ご利用ください。

- 衣類、貴重品類は各自で確実に保管願います。盗難・紛失の責任は負いかねます。
- 更衣室はレストハウスどらごんをご利用できます。受付時に申しつけてください。
- 館内での食事・喫煙はお断りします。
- トイレは渡り廊下先の「岡屋ふれあいプラザ」をご利用ください。
- 準備運動・整理運動は各自で実施してください。
- スポーツジム内での怪我等については、応急処置は行いますが、その後の責は一切負いかねますので事故防止に十分注意してください。
- 危険な行為、誤った機器の使用、ふざけた行為は事故の原因になります。また、これらの原因による機器の破損などについては、その損害分を弁償いただきます。
- お互いに譲り合い、楽しくマナーを守ってトレーニング機器を使用してください。
- スポーツジム利用許可証は、ご本人のみ有効です。他人への貸出しは行わないようお願いいたします。不正があった場合は利用を中止させていただきます。
- トレーニングメニューの組み方や機器の取扱い、または体脂肪の測定 INBODY の測定（有料）など、トレーニングに関するご相談は、スタッフまでお気軽にお申し出ください。
- 忘れ物は忘れ物置場を確認いただくか、スポーツセンターへお問合せください。
※3 ヶ月の保管期限を過ぎたものは処分させていただきます。
- 次に該当する方の利用はできません。
 - ◆ トレーニングウェア、上靴を着用されていない方。
 - ◆ 体調のすぐれない方、医師に運動を止められている方。
 - ◆ 酒気を帯びている方。
 - ◆ ペット類を連れている方。
 - ◆ お子様連れの方。
 - ◆ 他の利用者に迷惑となる行為をされる方。
 - ◆ その他、管理、指導上不適当と認められる方。

「スタジオ」利用手続上の留意事項

【 休 館 日 】

- ◎毎週月曜日(月曜祝祭日の場合は、その翌日)
年未年始(12月29日～1月3日) ※点検業務等で臨時休館あり

【 開 館 時 間 】

- ◎9時30分～21時30分
- ◎スポーツジム講習会等の事業・器具点検等、使用できない時間帯があります。

【 受 付 時 間 】

- ◎9時30分～20時30分

【 利 用 の 許 可 】

- ◎施設の利用は、事前申し込み(予約)制です。受付開始日以降に窓口および電話にて申し込みを行ってください。(以降は正式利用となり『利用料』納付義務が発生します)
- ◎『利用申込書』の提出、『利用料』の納付『利用許可書』の交付をもって正式な利用の承認とします。必ず手続きを行ってください。
- ◎当日以降の利用料の支払いについては、『後納申請書』を提出し、『後納許可書』の交付をもって正式な承認とします。

【 利 用 料 】

- ◎納めていただいた利用料は、原則お返しできません。
- ◎「減免」は町内在住者で18歳以下の人及び65歳以上の人・障害者(「障害者基本法」第2条に規定する人)のみ対象です。※証明なき場合の減免は適用されません。必ず受付で証明できるものを提示ください。
- ◎利用の最小時間単位は1時間です。(それ未満の場合であっても1時間とみなします。)
- ◎「祝日」とは、「国民の祝日に関する法律」第3条に規定する日をいいます。

区分	平日	土・日・祝日
町内(1名1時間)	410円	630円
町外(1名1時間)	630円	940円
減免(1名1時間)	200円	310円

【権利譲渡転貸禁止】

- ◎利用の権利を他に譲渡、転貸することはできません。
- ◎『利用許可書』の交付を受けた利用者(団体)のみ利用できます。

【利用の取消・利用内容の変更】

- ◎『利用申込書』の提出後および『電話』での予約後の利用取消しは原則としてできません。
※利用を取消した場合も利用料は全額納入願います。
- ◎日程の変更はできません。
- ◎『利用申込書』の提出後、利用目的や利用内容に変更が生じた場合は、速やかに連絡してください。但し、認められない場合があります。

【利用許可の取消】

- ◎次のいずれかに該当する場合は、利用許可を取消します。
 - ◆ 『利用申込書』の提出拒否、『利用料』の支払い拒否
 - ◆ 利用上の注意事項を遵守できない場合
 - ◆ 公序良俗に反する行為やその恐れがある場合
 - ◆ 暴力的不法行為を行う恐れがある組織、およびその利益になる場合
 - ◆ 施設側からの指示に従わない場合
 - ◆ 弓道場については、未経験者のみでの利用
- ◎施設側の判断による場合。
 - ◆ 故障等で施設が利用できない場合
 - ◆ 暴風警報や特別警報が発令された場合(竜王町の公共施設・学校園が臨時閉校園時)
 - ◆ 天災などにより利用や来園に危険が生じると判断した場合
- ◎その他、ドラゴンスポーツセンターの管理上支障があると認められる場合。

利用申込について

- ◎年度内(4月～翌年3月)の申込み開始日は利用日1ヶ月前の最初の営業日からです。
- ◎施設の空き状況を確認し、申込み後1週間以内に『利用申込書』を提出してください。

利用申込の流れ

- ①【 予 約 】 … 申込み開始日に注意して、窓口もしくは電話にて行ってください。
- ②【 申 込 】 … 1週間以内に「利用申込書」を提出ください。
- ③【 支 払 】 … 原則、申込みの際にお支払いください。後納の場合は後納許可を受けてください。
- ④【 利 用 】 … 許可書を掲示し、スタッフの指示に従ってください。
- ⑤【 利 用 後 】 … スタッフに確認を受け、原状復帰をお願いします。

「スタジオ」利用上の留意事項

【利用上の注意事項】

安全のためにも、必ず以下の注意事項を遵守し、ご理解の上ご利用ください。

- 衣類、貴重品類は各自で確実に保管願います。盗難・紛失の責任は負いかねます。
- 更衣室はレストハウスをご利用できます。受付時に申しつけてください。
- 館内での食事・喫煙はお断りします。
- トイレは渡り廊下先の「岡屋ふれあいプラザ」をご利用ください。
- 準備運動・整理運動は各自で実施してください。
- 園内での怪我などについては、応急処置は行いますが、その後の責は一切負いかねますので事故防止に十分注意してください。
- 照明・空調設備、音響設備はご利用いただけますが、危険な行為、誤った機器の使用、ふざけた行為は事故の原因になります。また、これらの原因による機器の破損などについては、その損害分を弁償いただきますので、正しくご利用ください。
- 忘れ物は忘れ物置場を確認いただくか、スポーツセンターへお問合せください。
※3ヵ月の保管期限を過ぎたものは処分させていただきます。
- 次に該当する方の利用はできません。
 - ・上靴を着用されていない方。
 - ・体調のすぐれない方、医師に運動を止められている方。
 - ・酒気を帯びている方。
 - ・ペット類を連れている方。
 - ・申込書と虚偽が認められる場合。
 - ・その他、管理、指導上不適当と認められる場合。

施設の概要

【 ジ ム 】

◆広 さ … 100㎡

《各種マシン》

◆トレッドミル◆コードレスバイク◆ケーブルクロス◆ヒップ ab・add◆レッグプレス
◆レッグ ext・flex◆チェストプレス◆ローイング◆トーソ ext・flex
◆パワーラック◆スーパーインプレスベンチ◆フラットアジャスタルベンチ

《採光および照明設備》

◆LED室内灯
◆開閉窓 4 か所・採光窓 1 か所

《音響設備》

◆緊急放送用スピーカー:2箇所(通常利用不可)

《その他の設備》

◆AED
◆監視録画カメラ
◆自動火災報知設備

【 スタジオ 】

◆広 さ … 70㎡

《採光および照明設備》

◆LED室内灯・ダウンライト
◆開閉窓2か所

《音響設備》

◆音響セット一式
セット概要:(カセットデッキ・CDデッキ・MDデッキ・ワイヤレスチューナー・アンプ)
メインスピーカー×2 ・ サブウーファー×1

《その他の設備》

◆AED
◆自動火災報知設備

【共用トイレ】※岡屋ふれあいプラザ

- ◆男子トイレ ……1か所 (小…2 大…洋式1)
- ◆女子トイレ ……1か所 (洋式…2)
- ◆多目的トイレ…1か所 (洋式×1)

【 駐 車 場 】

- ◆一般(常設)駐車場
 - 第1駐車場 ……230台(ドラゴンハット東)
 - 第2駐車場 ……300台(スポーツセンター東)
- ◆臨時駐車場
 - 第4駐車場 ……100台(スポーツセンター西奥)
 - 自由広場利用…80台
- ◆身体障害者用専用駐車場
 - ドラゴンハット管理棟前 ……5台
 - 研修センター前 ……3台